

## 渇水対策本部の解散について

平成28年9月2日  
東総広域水道企業団

利根川上流8ダムの貯水量が台風9号及び台風10号等による降雨により回復し、河川の流量も増加したことから、利根川水系渇水対策連絡協議会において、本日9時をもって取水制限が全面解除されるとともに、国土交通省関東地方整備局渇水対策本部が解散されたとの発表がありました。

これを受け、千葉県渇水対策本部が本日午後5時に解散されることを踏まえ、当企業団においても本日をもって東総広域水道企業団渇水対策本部を解散します。

なお、限りある水資源の有効活用のため、地域の皆様には、今後とも節水等についてご協力くださいますようお願いいたします。

照会先：東総広域水道企業団渇水対策本部  
浄水班（浄水課工務係）  
TEL 0478（86）3821